

# 告示

## 埼玉県告示第五百九十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施設機関から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十七年五月二十九日

埼玉県知事 上田清司

### 一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
医療法人社団 大志会 今井 歯科	所在地	八潮市大瀬八二二―一 フレスポ八潮二F	八潮市大瀬一―一 一三 フレスポ八 潮二F
新所沢 ひろ内 科	名称	木澤クリニック	新所沢 ひろ内科
ウエルシア薬局 富士見渡戸店	所在地	富士見市渡戸一―十二	富士見市渡戸一― 十二―十九
おおたけ眼科 上尾医院	名称	はぎむら眼科	おおたけ眼科 上 尾医院
ユナイトみよし 歯科	名称	ウニクスみよし歯科	ユナイトみよし歯 科
みらい薬局 狭 山市駅前店	名称	サンリバティー薬局 狭山市駅前店	みらい薬局 狭山 市駅前店

二 指定施術機関

濱 始 寛	綿 貫 実		氏 名
施 術 所 所 在 地	施 術 所 所 在 地	施 術 所 名 称	変 更 事 項
川口市元郷一―九―六 元一ビル三〇一	上尾市仲町一―一七― 二七 アークエムビル 五F	綿貫鍼灸院	変 更 前
川口市東本郷二― 一九―一五	上尾市仲町一―八 ―三一 シンワエ クセルビル―F	綿貫鍼灸整骨院	変 更 後